令和8年度 さが林業アカデミー

リーダー候補養成型（中期コース）

受講生募集要項

募集要項

1　趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　講習期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3　講習内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
4　主な講習場所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
5　募集人数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
6　費用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
7　受講者の持参物等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
8　受講生の受講資格要件　・・・・・・・・・・・・・・・・3
9　応募手続き　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
10　インターンシップ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
11　**写真の広報利用について**　・・・・・・・・・・・・・・4
12　就業に関する相談　・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
13　問い合わせ先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

応募書類様式

様式第１－２号：受講申請書　・・・・・・・・・・・・・5
様式第２－２号：志望理由書　・・・・・・・・・・・・・6

佐賀県 林業課

１　趣旨

森林は、木材の生産をはじめ、水源のかん養や土砂の流出防止、二酸化炭素の吸収など、私たちに様々な恩恵を与えており、将来にわたって守り育てていくことが重要です。

しかし、県内における林業の担い手は年々減少していることから、今後、県内の森林を持続的に守り育てていくことができない状況が想定されます。

そこで、佐賀県では、新たな取組として令和４年度から「さが林業アカデミー」を開講し、林業に情熱を持ち、知識や技術力を備えた人材の育成に取り組んでいます。

本講習会では林業に関する基礎学習や刈払機及びチェーンソーの資格取得・技術習得に加え、高性能林業機械等の資格取得と技術習得を行い、実践的な知識と技術を身に着けた人材を育成します。

２　講習期間

令和 9 年 1 月 7 日(木)から令和 9 年 2 月 26 日(金)まで

うち、29 日間（平日及び一部土曜日）

３　講習内容

(1) カリキュラム

項目	受講日数
1)入講式、林業に関する基礎学習	2 日
2)刈払機に関する資格取得講習	2 日
3)刈払機の作業に関する実習	2 日
4)チェーンソーに関する資格取得講習	3 日
5)チェーンソーの作業に関する実習	4 日
6)車両系伐木機械に関する資格取得講習	10 日
7)車両系伐木機械の作業に関する実習	2 日
8)県内林業事業体での実践研修(インターンシップ)	3 日
9)修了証書授与式	1 日
合計	29 日

※ カリキュラムの内容は変更する場合があります。

※ 本講習は、長期コース（実践重視型研修）研修生と同教室にて行います。

(2) 取得できる資格

区分	項目
刈払機	刈払機取扱作業者安全衛生教育
チェーンソー	伐木等業務に係る特別教育
車両系伐木機械	車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削)運転技能講習
	走行集材機械運転の業務に係る特別教育
	伐木等機械の運転の業務に係る特別教育

4　主な講習場所

・　佐賀県森林組合連合会（佐賀市本庄町本庄 278-4）
・　佐賀県林業試験場（佐賀市大和町大字池上 3408）
・　嬉野県有林（嬉野市嬉野町大字岩屋川内）
・　キャタピラー九州(株) 佐賀教習センター(佐賀市久保田町大字久富 2944)
・　林業事業体が行う佐賀県内の施業現場

5　募集人数

５名程度

6　費用

テキスト代(資格取得)　10,000 円程度
※上記テキスト代も支払方法等については、受講決定通知に同封します。
※その他、受講に伴う交通費、宿泊費、食費は各自でご負担ください。
※交通費助成を行いますが、詳細は受講決定通知の際にお知らせいたします。

7　受講者の持参物等

(1) 受講者が持参・手配するもの
・　林内作業ができる服装（袖締まりの良い長袖）
・　雨具（レインウェアなど）
・　筆記用具
・　昼食、飲み物など

(2) 佐賀県が準備するもの
・　作業器具類（貸与品：刈払機、チェーンソー）
・　安全装備類（提供品：ヘルメット、チェーンソー作業用防護服、防護靴、防振手袋など）

８　受講生の受講資格要件

次の条件の全てを満たす者とします。

(1) 令和８年４月１日時点での年齢が 50 歳以下である者。

(2) 本講習会の全ての日程に参加できる者。

(3) 山林内での作業が可能である者。

(4) 佐賀県内の林業事業体※に就業する者(就業後間もない者を含む)、若しくは自営による林業（農林家などの半林半Ｘによる林業を含む）を起業する具体的な計画がある者。

※ 林業事業体には製材業、木材運送業、建設業等は含みません。

(5) 普通自動車の運転免許を有するか、就業までに取得予定である者。

９　応募手続き

(1) 提出書類

・受講申請書（様式第１－２号）

・志望理由書（様式第２－２号）

(2) 提出期間

令和８年 10 月 13 日(火)から令和８年 11 月 13 日(金)まで　**※必着**

(3) 提出方法

郵送又は持参により、下記の提出先へ提出してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表面に「林業講習会　受講申請書　在中」と朱書きしてください。

提出先

〒840-8570　佐賀県佐賀市城内１丁目 1-59

佐賀県農林水産部　林業課 あて

TEL：0952-25-7132

※ 持参や電話をされる場合は、平日９時～17 時にお願いします。

(4) 受講者の決定方法

書類選考のうえ、令和８年 11 月 24 日(火)までに受講者を決定します。

なお、電話により提出書類の内容確認を行う場合があります。

選考結果については、応募者に電話及び書面により通知します。

10　インターンシップ

佐賀県内の林業事業体において就業体験を次のとおり実施予定です。
詳細は別途お知らせします。

日時	令和９年２月 15 日(月)～19 日(金)のうち３日間
場所	県内林業事業体

11　写真の広報利用について

本研修内で撮影した写真や動画については、今後の広報等で使用しますのでご了承ください。もし、写真の使用が難しい場合はご相談ください。

12　就業に関する相談

本講習会修了後の林業への就業に向けては、各自で就職活動等を行っていただくこととなります。

なお、就業に関する相談は、公益財団法人 佐賀県森林整備担い手育成基金で対応しております。受講前後や受講期間中もお気軽にご相談ください。

公益財団法人 佐賀県森林整備担い手育成基金
メール：saga-ninaite@extra.ocn.ne.jp
TEL：0952-20-0084（平日　9:00-17:00）
FAX：0952-25-7283

13　問い合わせ先

〒840-8570　佐賀県佐賀市城内 1-1-59　佐賀県庁 新館 10 階
佐賀県 農林水産部 林業課 企画振興担当
TEL：0952-25-7132（平日９時～17 時）
E-mail：ringyou@pref.saga.lg.jp

様式第１-２号

写真

・縦 4cm×横 3cm
・撮影３カ月以内
・正面、上半身、無帽
・写真裏面に氏名を記入してください。

令和８年度さが林業アカデミー林業講習会
リーダー候補養成型研修（中期コース）　受講申請書

佐賀県知事　　様

（提出日）
令和　　年　　月　　日

私は、募集要項「８　受講生の受講資格要件」の全てを満たしており、令和８年度さが林業アカデミー林業講習会　実践重視型研修の受講を希望するため、申請します。

ふりがな 氏名(自署)		生年月日	昭・平　　年　　月　　日 (令和８年４月１日時点　満　　歳)
現住所	〒		
電話番号	(本人)　　(本人以外の緊急連絡先) (氏名:　　続柄:　　)		
学歴	学校名	学部・学科・コース等	卒業(見込み)年月
	(最終)		
	(高校など)		
職歴	勤務先名	業務内容等	期間
	(最終)		
	(その前)		
現在の就業状況 (いずれか○で選択)	離職中・正社員・契約社員・アルバイト・自営業・学生・その他(　　)		
運転免許 (○で選択)	普通(MT・AT 限定) ・ 準中型 ・ 中型 ・ 大型 ・ 大特 ・ その他(　　)		
資格保有 (✓、○で選択)	□刈払機 □チェーンソー(選択→新安衛則 ・ 旧則 36-8(大径木)) □ 小型車両系建設機械運転業務特別教育(積込等) □ 車両系建設機械運転技能講習(積込等) □ 走行集材機械運転業務特別教育 □ 伐木等機械運転業務特別教育 □ その他(　　) ※不整地運搬車、大型特殊等		
写真使用許諾 ○で囲んでください。	本研修にて撮影した写真等の広報使用に　承諾します ・ 承諾しません		
防護服のサイズ	身長:＿＿＿cm　腹囲:＿＿＿cm　靴サイズ:＿＿＿cm		

様式第 2-２号

令和８年度さが林業アカデミー林業講習会

リーダー候補養成型研修（中期コース）　志望理由書

ふりがな 氏名(自署)		生年月日	昭・平　　年　　月　　日 （令和7年４月１日時点　満　　歳）

１　本講習会を修了後の就業の意向を教えてください。（いずれか１つを選択）

□ 佐賀県内の林業事業体(森林組合、林業会社など)への就職

□ 佐賀県内で自伐林家・自伐型林業(個人・家族での事業経営)として起業

□ 佐賀県内の林業に就業しない／県外で就業予定　➡**本講習会は受講いただけません。**

※すでに就業されている方は空欄で提出してください。

２　佐賀県内のどの市町、地域で林業に就業したいか教えてください。

(例)「○○町内」、「○○市○○町から車で 1 時間の通勤圏内」、「わからない」、「県内ならどこでもよい」など

※すでに就業されている方は空欄で提出してください

３　本講習会の受講を志望した動機や理由などを具体的に記入してください。

【林業事業体への就職を希望される方】

志望動機	
森林や林業へ対する思い	
その他自由記載	

※記入スペースが足りない場合は、別紙に記入のうえ提出していただいて結構です。

※　林業事業体とは、森林組合、林業会社など県が認定する「認定事業体」を指します。
認定事業体＝佐賀東部森林組合（神埼市）、富士大和森林組合（佐賀市）、佐賀中部森林組合（多久市）、まつら森林組合（唐津市）、伊万里西松浦森林組合（伊万里市）、武雄杵島森林組合（武雄市）、鹿島嬉野森林組合（鹿島市）、太良町森林組合（藤津郡太良町）、㈱西部林業（嬉野市）、東部林業㈱（佐賀市）、㈱多良木材（神埼郡吉野ヶ里町）、㈱佐藤木材（神埼市）、肥前林産事業協同組合（伊万里市）、ウッド・エコー産業（株）（佐賀市）、㈱伊万里木材市場（伊万里市）、（株）キコリななやま

※すでに就業されている方は、就業した際の志望動機等を記入してください

【自伐林家・自伐型林業を希望される方】

志望動機	
森林や林業に対する思い	
経営形態 （いずれかに〇）	※1家族経営　※2新規起業　※3個人事業主への就職
経営の対象とする森林 （いずれかに〇）	※4他者所有の森林　※5自己所有森林　未定
その他自由記載	

※　記入スペースが足りない場合は、別紙に記入のうえ提出していただいて結構です。

※　１「家族経営」とは受講生本人の家族（親族を含む）がすでに起業している会社等へ就職することを指します。
２「新規起業」とは受講生本人が事業主となって新たに林業会社を起業することを指します（半林半Ｘによる
林業を含みます）。
３「個人事業主への就職」とは他者がすでに起業している林業会社（認定事業体を除く）へ就職することを指し
ます。
４「他者の森林」とは他者が所有する森林を作業委託などにより森林整備を行う場合です。
５「自己所有森林」とは受講生本人（親族を含む）が所有する森林の森林整備を中心に行う場合です。